

# ヨコハマ人・まち

—まちへ人がまちをつくる—

発行：横浜市 都市整備局 地域事業部 地域整備支援課 TEL045-671-2696 FAX045-663-8641  
Email: tb-chiikishien@city.yokohama.jp

【ヨコハマ人・まち 目次】

- ◆地域まちづくり紙面講座 その4「緑地保全と地域まちづくり」
- ◆イベント情報

地域まちづくり  
紙面講座  
【その4】

## 緑地保全と地域まちづくり

### 市民の森・ふれあい樹林 など既存の制度から見た 緑地保全のあり方

橋本忠美氏 (㈱農村・都市計画研究所)

**市**の「緑地保存地区」は減少傾向にある。ふれあいの樹林は貸借の費用が課題であり、増加しないであろうが、それにかわって市民の森は増えていくであろう。民有緑地の保全事例調査によると、市民の森の制度は、他都市のさきがけとして、緑地保全のけん引役を担っている。市全体で緑地は減少傾向なので、対策が必要であり、開発抑制、維持管理、斜面地の緑の扱いが今後の課題。

**横**浜プランナーズネットワークで「いえ・まちまち改善事業」の支援をしているが、協議会を作る過程でせっかくフレンドリーな関係が出来ても、最終的に防災力を高めるだけのまちづくりになることに違和感を覚えている。地方の農村部では複合的にまちづくりを進められるが、大都市では他の分野の話とつながらない。防災から緑地保全につながる話もあるので、複合的に解決できる、つながる仕組みがないといけない。複合的な考え方のもので神戸市の農村地域を対象とした条例（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）に基づく土地利用に関する方針があり、里づくり協議会をたくさん立ち上げている。このような仕組みの視点を持つべき。

### 栄区での新たな取組み 「地域で育む身近なみどり」

河合太一氏 (栄区区政推進課)

**法**令・制度の網がかかっている緑地は失われる恐れがある。緑地保全について「区役所」として永続的に担保することは難しいが、局と違い農家とのコネクションはなくても、自治会・町内会とのつながりは強い。そこで、自治会・町内会に働きかけて、局の制度につなげていくための支援を考えた。「地域で育む身近なみどり」制度として、樹林地の所有者が区役所に申し入れをした場合は、樹林地を指定し、ボランティアグループに整備をお願いする。その際、保全管理計画の策定やグループの支援を専門家に依頼する。ボランティアグループ単独ではなく、必ず地域の住民を巻き込むようにする。

**二**の制度だけでは地主へのインセンティブは無いため、地主と信頼関係を構築してから、制度活用の働きかけを行う。地主は緑の保全に携わる人を目の当たりにすることで、保全必要性を実感し、住民は直接かかわることで、緑の維持の認識が高まるというように、地域と地主を繋ぐ効果がある。地域全体で協働の森基金に移行できることを望んでいる。現在は、住民発意ではなく、行政主体なので、今後管理の担い手がいるかわからないのが課題。区民アンケートでも、緑は大事だが、自分から何かをする気はないという意見も多い。

**緑**の守り方がわからず、保全活動が円滑に進められない場合に、ひとつの解決方法として活用してもらいたい。





## 緑地保全に対する 市民活動の関わり

吉武美保子氏 (NPO法人よこはま里山研究所NORA)

**お** 金の面だけではなく、公益を皆で支えることをシゴトととらえたい。

平成14年に「森づくりボランティア団体育成・支援要綱」が施行され、私有地・市民の森・緑地保全地区等について手入れをしたい団体とのマッチングが行われるようになった。

**荒** 井沢緑栄塾は、区の里山再生計画が3年間終了した後に、H10市民団体として自立し多種の団体・活動と交流・連携してきた。また同年、区の事業の成果のひとつとして、「荒井沢市民の森」が生まれた。緑栄塾は設立から10年経過し、環境保全活動だけではなく、参加者の自分ごととして地域福祉活動にも広がっている。農業従事者と都市住民の間には、活動の調整についてコーディネート機能が必要。民地の担保性が課題。

**新** 治里山公園は、地域活性化のためのピジターセンターに向けて活動を進めているが、既存団体、地元住民、都市公園法の制約をどう融合していくか、かかわる人たちもボランティアだけで活動継続できるのか、財源の確保などが課題。



サボテン★ハウス

## 土地利用のあり方としての 緑地保全と地域まちづくり

吉田洋子氏 (NPO法人横浜プランナーズネットワーク)

**横** 浜市の緑被率は減少傾向で現在3割(市街化区域では2割)となっている。4割欲しいが、3割では生きていくのに最低限度の割合。横浜市は斜面が多いので、緑被率としては少ないが、緑視率はもう少し多い。

**団** 塊の世代の将来には老人ホームが必要。市街化区域に小規模に設置するにしても用地がみつかりにくい(小規模多機能型)。空き家の転用等を活用していくという考え方もあるが、新設と同じくらいお金がかかる。調整区域につくらざるを得ないが、将来団塊の世代が市街化調整区域の老人ホームに入るかどうかは疑問。

**ア** ンケート調査でも緑に関心があるが、身近にある調整区域の緑に関する認知(意外に近場に畑がある!など)は低い。農地・緑保全に直接汗を流さない人は、緑は守りたいが、いざ守るとなると知らん顔というのが一般的な姿。地産地消を理解してもらい、農地保全にお金を使ってもらおうようなPRも必要。緑保全が市民生活とつながるような工夫が必要。ただ、守るのではなく、基金に寄付したら農産物がもらえるなど、+αのものがいい。

**ま** ず、緑保全を重要視している住民の思いを農家、山林所有者など地権者に理解してもらうことが必要。行政としては、まず庁内協働体制が必要。





## 参加者からの質問・意見

●世界中の畑からミネラルが減り、作物からも減っている。根底には、自然の環境を考えないことがある。現在の農作物は良好な土壌でない土地の上に作られている。昔のように森の木が地中からミネラルを吸収して堆肥となり、それを畑の肥料として農作物に還元するように考えることが必要。

### ●制度があっても運用できていない。その課題は？

①行政の担当は一つのグループに長く係わることができない。活動が根付いていく、自立していく仕組み・誘導が必要。⇨自立しているグループは10年位たっている発見や楽しむことで3年位が過ぎてしまう。その後（役所も引いた後）は活動疲れしてしまう。その後の自立に向けての活動が10年くらいで世代交代も行われてくる。

### ●そこまで、行政がどう係わるか、どのように自立化させていくのか？

②フィールドを使う活動では特に誰と誰が何を協働するのか？法的な課題や保全のスキル（農家や緑地関係者が熟知）が必要であるが、誰がそれを担うのか？それぞれが、どのように役割分担していくか、協働という言葉はわかりにくい、take and take やtake and give ではなく、give and take で進めていく。協働の役割を各人が深めていかなければいけない。

●公開されている緑は過活用されている。守りたい、活用したいという思いはそれぞれ違い、守る方法、活用する方法を包括的に定めるのは難しいので、各地域の緑の守り方を決めていくしかないが、それでさえ難しい。できることからとするなら、小さな緑地でもその守り方を考えていくことが必要。

●神戸は市街地と農地がはっきり分かれているが、横浜は住宅地と緑地がはっきり分かれていない。隣に緑地があると、夏は蚊が出る、木がかぶさってくるなど自然災害や管理問題などマイナスイメージを持つ人もいるが、それも緑が保全されない理由の一つ。庁内でも緑の重要性の認識に差異があり、道路を計画するときには畑・樹林地は何もないところと認識して、そこを選んで計画すると言われたことがある。

●入り組んだ地形のため様々な仕組みが必要なためか、他都市よりもメニューが多い。ふれあいの樹林、市民の森など公開義務のあるものは今後も増えるであろうし、相続等の際に市が取得することになる。ふれあいの樹林は経費が掛かりすぎるので、市民の森へ移行する動きがある。公開義務のない緑地保全地区は所有者が管理することになっているが、管理が行き届かないというのが現状課題で、非更新率が4分の1程度。

市民から押されて緑地を残すよりも、横浜市の方針としてお願いして、その保全方法を市民と考えていくという方法でないと保全にはつながりにくい。

●今後は、専門家集団化を抑制するためにも、地域の学校をからめていく視点が必要。子供にひきずられてきた親が関心を持つ効果がある。

●市民の森の近くに居住していても、その素晴らしさをまったく知らない。専門家や熱心な人だけが知っている。市民の森などの制度について無関心層に意識の種をまいていくことが必要。区として何気ない広報活動を行い、意識に訴えていくことが必要。

●広報活動を行っているが、本当に届いているのか、どうすれば届くのが悩ましい。広報横浜区版が最も身近なPR手段であるが、読者層は以外に広い。地域に係る暇と意欲のある人は広報を読んでいる。ところが実際に、森づくりのボランティア育成のための講座を開催したが、参加者は10名未満。

●花壇ボランティアの募集を募ったときは、「広報よこはま」より民間誌の方が効果があった。

●今はやりの「ロハス」など社会の動きにマッチした視点・デザインにするだけでも広報効果がある。

●夏の草刈を「広報よこはま」全市版で募集した時に100名程度の応募があった。参加者は区民とは限らないので区役所限定にしないでも良いのでは？

●市民利用型農園は非常に画期的。納税猶予策もある。PRしてもらいたい。今までは耕作が不可能な時はヤミで貸したりしていたが、ヤミであるためのデメリットが色々あった。この制度は合法なのでデメリットは解消された。



## イベント情報

### ★★第6回福祉のアート展★★ ぜひ一度ごらんください。…しょうがいのある人と商店街がいっしょにつくるまち… ヨコハマ\*おでかけアート展覧会

しょうがいのある人の作品約400点を商店街の60のお店に飾って、みんなで「ひとにやさしいまち」「だれもが楽しく安心してでかけられるまち」について考えるきっかけをつくりまします。

■期間：2006年9月29日（金）～10月15日（日）

\*今年例年より1ヶ月早いので要注意！

■場所：イセザキモール1-2丁目/マリナード地下街/馬車道商店街それぞれのお店のウィンドウや店内など。

\*詳細情報ののった「おでかけアートマップ」は会期中参加店舗にあります。

\*今年もインフォメーションセンターはイセザキモール松坂屋となりエクセル伊勢佐木に開設予定です。

■お問い合わせ：福祉のアート展事務局（担当：中村）

e-mail: odekake2006@mail.goo.ne.jp FAX: 045-261-7647

\*ボランティアも大募集中！

■企画：ART LAB OVA

http://plaza.rakuten.co.jp/artlabovagoods/

■主催：ジェントルタウン倶楽部 <http://www.yokohama-gentle.jp/>

### ★★第4回めくもりビンゴラリー★★ 参加者大募集！！ 障がいのある人もない人も一緒に商店街で遊ぼう

商店街で買い物や食事をして、ビンゴゲームを楽しみましょう。誰でも参加できる、楽しいまち歩きイベントです。

■日時：2006年10月3日（火）10:30～16:00（途中参加も可能）

■集合場所：エクセル伊勢佐木

■内容：おでかけアート展の作品をみながら魅力的な店を発見しましょう。協力店をまわり、店で食事をし、ウィンドウショッピングをしてお気に入りの品物があったら買い物も楽しみましょう。（買い物や食事の費用は自己負担）お店のスタンプをたくさん集めると素敵な景品ももらえます。

■募集：100人程度

■参加費：一人300円（横濱ジェントルタウン倶楽部会員は無料）

■申し込み：FAXまたはE-MAILで事前にお申し込みください。

横濱ジェントルタウン倶楽部事務局 FAX:045-681-2922

E-MAIL: info@yokohama-gentle.jp

※募集チラシ、参加申込書はホームページからどうぞ。

[http://www.yokohama-gentle.jp/activity\\_b.htm](http://www.yokohama-gentle.jp/activity_b.htm)

### ★★バリアフリーマップ博覧会&フォーラム★★ めずらしい触知図や音声誘導装置など見に来ませんか！ バリアフリーマップ博覧会

横濱ジェントルタウン倶楽部では、点字と墨字を重ねて印刷してある「触る地図」を作成し、全国的に反響を呼んでいます。

バリアフリーマップ博覧会では、この「触る地図 横浜バリアフリーマップ」作成の考え方やプロセスをご紹介するとともに、全国から集めた「触る地図」の多様な事例やバリアフリーマップの数々、点字教科書や地図以外の触図の事例、音声による情報提供を行う装置の事例などを展示します。

会場では「触る地図」や「スピーチオ」「てくてくラジオ」など、触覚や聴覚による情報伝達の手段を体験してみてください。

※2ヶ所で前後して開催します。

●前期

■日時：2006年10月9日（月曜・祝日）から13日（金曜）の10:00～19:00

■場所：エクセル伊勢佐木（入場無料）。横浜市中区伊勢佐木町1-7-1 横浜松坂屋西館1階

●後期

■日時：2006年10月16日（月曜）から27日（金曜）の10:00～19:00。ただし日曜は休館、土曜は10:00～16:00

■場所：関東学院大学 KGU関内メディアセンター ラウンジ（入場無料）。横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター8階。

### フォーラム「触る地図」を考える\*博覧会の初日に開催します。是非ご参加ください！

「触る地図 横浜バリアフリーマップ」作成の理念とプロセスの報告、マップの評価・問題点、触る地図の普及や他地区・他用途への展開などについて、話し合います。

■日時：2006年10月9日（月曜・祝日）の14:00～16:00

■場所：エクセル伊勢佐木（入場無料）

■主催：横濱ジェントルタウン倶楽部

（この事業は平成18年度横浜市協働事業提案制度モデル事業「バリアフリーマップ活用事業」の一環として行います。）

■お問い合わせ：横濱ジェントルタウン倶楽部事務局（有）悦計画室）

TEL 045-681-3877、FAX 045-681-2922

E-MAIL info@yokohama-gentle.jp

### 黒船物見遊山 参加者大募集！！

戸塚・保土ヶ谷・西・中区の商店街が手をたずさえ、開港150周年を迎える2009年に向けて市民パワーを集結するイベントの第一弾として、「黒船物見遊山YOKOHAMA・みらい・FESTA」（市民参加によるウォークラリー・イベント）が開催されます。

このイベントは、戸塚区、保土ヶ谷区、西区などの商店街のメンバーを中心に、大学や行政の有志の集まりである実行委員会により行なわれます。

今回は、戸塚（富塚八幡宮）から開港広場までの約20kmという非常に長いウォークラリーであるため、途中参加もでき、参加受付をするポイントがコース中に複数あります。また、コース中には名所旧跡が数多くあるので、ゴールに着くまでにそれらを巡ることもできます。さらに、中継地点の商店街では、“旅人”をおもてなしする多彩なイベントを企画しています。

■日時：10月9日（祝）9:00～18:00

■スタート：富塚八幡宮（旭町商店街先）9:00～10:00

■チェックポイント：追分（松原商店街）12:00～15:00

- ・ 藤棚一番街中央 13:00～16:30
- ・ オリエンタルホテル横濱開洋亭 13:00～17:00
- ・ 福富西公園（吉田町商店街）13:00～17:00

■ゴール：開港広場～18:00

■参加費：200円（保険料）

■申込み：事前申込不要。当日各チェックポイントへ上記の受付時間中に受付。

■特典：スタート、各チェックポイントで木札を配っています。すべてのチェックポイントで記念スタンプを押したら・・・

■問合せ：黒船物見遊山実行委員会 TEL:045-864-6834

■詳細：黒船物見遊山実行委員会のページ

<http://kurofune150.jugem.jp>

※途中参加OK！

※小雨決行：雨天時の開催については、当日の7時まで決定します。確認についてはホームページ又は電話にてお問合せください。



- ★「ヨコハマ人・まち」への情報提供を募集します。
- ・まちづくりに関わるイベントや参加者募集などPRしたいこと
- ・地域で行っているまちづくりの取り組み
- …情報提供はこちらへ

横浜市 都市整備局 地域事業部 地域整備支援課

Tel:045-671-2696 Fax:045-663-8641

Email:tb-chiikimachi@city.yokohama.jp

- ★「ヨコハマ人・まち」は地域まちづくりに関心のある方への転送、メルマガ参加のお誘い大歓迎です。メールマガジンの配信申し込みは、下記のアドレスからお願いします。

<http://ml.city.yokohama.jp/mailman/listinfo/hitomachi>

「夜になると近くから湧き水の音が聞こえてくるんです。」「近所の紫陽花の花が、今、ちょうど綺麗なんです。」地域にお邪魔したときに、市民の方が身近な自然に対する感動を生きて教えてくれたことがあります。日常生活の中で、不としたことで発見した小さな自然。そんな自然が触れ合いを大切にしている住民の方々の気持ちや、しみじみと伝わってきます。

しかし、そのような自然は、大きな桜の木などと違い、あまり目立つものではないため、住民の方々も意外と気がついていないかもしれません。「仕事の行き帰りに楽しみにして見ている草花」、「不とした時に発見して、とても感動した素敵な音や匂い」、そんな隠れた地域の「小さな自然」の魅力を発掘し、喜びを感じ、お互いに大切に育てていくことも、まちの貴重な財産づくりの一つ。住民の方々の触れ合いを通して、そのようなことを、よく実感させられます。（地域整備課1-1統括担当 吉原）